

ふるさと納税月間

8月1日～8月31日

ふるさと納税は、人々の「ふるさと」への想いを寄付と税制により実現させる仕組みとして平成20年に創設されました。寄付を受けた自治体は、寄付者の想いや声に応えられるよう政策の向上に努め、地域で暮らす方々は寄付に対する感謝の気持ちを強くしています。ふるさと納税制度は寄付者の「ふるさと」への想いを元に発展してきました。ふるさと納税の意義を広く伝え、より多くの方々に制度を活用していただくために、8月を「ふるさと納税普及啓発月間」と定めて、全国で啓発活動を実施します。

テーマ「ふるさと応援！ふるさと納税と私」

生まれ育った「ふるさと」や、応援した「ふるさと」など、皆さんの心の中にある「ふるさと」への想いを、ふるさと納税に関するエピソードを交えてメッセージにしてください。

〔応募原稿の枚数〕

100～200字程度

(あくまで目安です。短文でも長文でも字数は自由です。)

〔賞〕

最優秀賞 (1名)

副賞：ふるさと特産品 (3万円相当)

優秀賞 (5名程度)

副賞：ふるさと特産品 (5千円相当)

参加賞

(応募者の中から抽選で参加自治体の特産品をプレゼント)

全国コンクール

メッセージ

ふるさと応援

募集
期間

2018. 8. 1 [水] — 9. 20 [木]

主催

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合

ふるさと応援メッセージ全国コンクール 募 集 要 領

| | |
|------------------|--|
| 主 催 | ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 |
| 募集内容 | <p>テーマ：「ふるさと応援！ふるさと納税と私」</p> <p>ふるさと納税は、自分が生まれ育った「ふるさと」や、応援したい「ふるさと」への想いを寄付という形にする仕組みとして、平成 20 年にはじまりました。</p> <p>寄付を受けた自治体は、寄付者の想いや声に応えられるよう政策の向上に努め、地域で暮らす方々は寄付に対する感謝の気持ちを強くしています。ふるさと納税制度は寄付者の「ふるさと」への想いを元に発展してきました。</p> <p>ふるさと納税制度のさらなる発展のため、皆様の心の中にある「ふるさと」を応援したいという想いを、ふるさと納税に関するエピソードを交えてメッセージの形にして届けてください。</p> |
| 文字数の目安 | <p>100～200字程度</p> <p>(あくまで目安です。短文でも長文でも字数は自由です。)</p> |
| 募集期間 | 平成30年8月1日(水)～平成30年9月20日(木) |
| 参加資格 | ふるさと納税利用の有無に関わらず、どなたでも応募できます。 |
| 応募方法 | タイトル、応募者氏名、年齢、性別、住所、電話番号、メールアドレス等を明記して、郵送またはメールにてご応募ください。 |
| 賞の授与 | <p>【賞】</p> <p>○最優秀賞 1名 副賞 ふるさと特産品詰め合わせ(3万円相当)</p> <p>○優 秀 賞 5名程度 副賞 ふるさと特産品(5千円相当)</p> <p>○参 加 賞 応募者の中から抽選で特産品をプレゼント(約70名)</p> <p>【入賞発表】 平成30年10月中旬</p> <p>【表 彰 日】 平成30年11月上旬</p> <p style="text-align: right;">「ふるさと納税の未来を考えるシンポジウム」にて表彰</p> |
| そ の 他 | <p>(1) 応募作品は、返却しません。</p> <p>(2) 応募作品は、未発表のものに限ります。</p> <p>(3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。</p> <p>(4) 応募作品は、冊子等に掲載される場合があります。</p> <p>(5) 応募の際の個人情報には本コンクールの目的以外に使用しません。</p> <p>(6) 参加賞の当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。</p> |
| 送 付 先 問 合 せ 先 | <p>〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号</p> <p>福井県総合政策部ふるさと県民局地域交流推進課</p> <p>(ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合事務局)</p> <p>tel : 0776-20-0665 fax : 0776-20-0644</p> <p>mail: furusatokouken@pref.fukui.lg.jp</p> |